

工事成績採点の審査項目別運用表兼プロセスチェックリスト

別紙-1① 契約番号 第 25100001 号

(第1評定者)

審査項目	細別	判定項目	評価対象項目(a,b,c,d判定を「○」「△」「×」「該当なし」で、d,e判定を「-」「該当」から選択)	関係法令	確認日(プロセスチェック)			
1. 施工体制	I. 施工体制 一般 総合判定 C	a, b, c, d 判定 c 73% d判定 e判定	○	1. 施工計画書が工事着手前に提出された。				
			○	2. 施工計画書の記載内容と現場の施工体制等が一致していた。		R8.7.1	R . . .	R . . .
			△	3. 「施工体制台帳の写し」を郡山市(郡山市上下水道局)元請・下請関係適正化指導要綱に示す期限内に提出し、提出された「施工体制台帳の写し」には「下請契約書の写し」及び「再下請通知書」が添付されていた。【法令遵守該当項目】	建設業法第24条の7 建設業法施行規則第14条の2~7 入札契約適正化法第13条 元下要綱第10	R8.7.1	R . . .	R . . .
			×	4. 提出された施工体制台帳と同一のものが現場に備え付けられていた。		R8.7.1	R . . .	R . . .
			○	5. 「建設業許可」、「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」及び「労災保険加入」の標識が現場に掲示されていた。	建設業法第40条、建退共制度、入札契約適正化指針4(4)ハ、労働者災害補償保険法施行規則第49条	R8.7.1	R . . .	R . . .
			○	6. 「施工体系図」または「元請・下請関係者一覧表」が整備され、現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げられていた。	建設業法第24条の7 入札契約適正化法第13条 元下要綱第10	R8.7.1	R . . .	R . . .
			○	7. 元請負人は下請施工分の完成検査を実施していた。【法令遵守該当項目】	建設業法第24条の4 元下要綱第5	R8.7.1	R . . .	R . . .
			×	8. 工事カルテの登録は、監督員の確認を受けた上で契約後10日以内に行われていた。	入札契約適正化指針4(4)ハ	R8.7.1	R . . .	R . . .
			○	9. 現場代理人の常駐義務緩和では、承認に当たって付した条件を満足していた。	現場代理人の常駐義務の緩和措置	R8.7.1	R . . .	R . . .
			-	10. 施工計画書が工事着手前に提出されなかった。1が×である。				
			-	11. 施工体制に不備があり、監督員が文書(改善を指示する内容の指示書や工事打合せ簿の指示)により改善指示を行い、改善された。				
			-	12. 「評価対象項目」のうち、3, 7のいずれかが×である。				
			-	13. 施工体系図に記載のない業者が作業していた。【法令遵守該当項目】	建設業法第24条の7 入札契約適正化法第13条 元下要綱第10	R . . .	R . . .	R . . .
			-	14. 施工体制台帳(下請通知書)及び施工体系図(元請・下請関係者一覧表)に記載されている監理(主任)技術者が本人でなかった。【法令遵守該当項目】	建設業法第26条 元下要綱第10	R . . .	R . . .	R . . .
			-	15. 元請人が下請工事の施工に実質的に関与していなかった。(一括下請)【法令遵守該当項目】	建設業法第22条 入札契約適正化法第12条 元下要綱第3 工事請負契約約款第6条	R . . .	R . . .	R . . .
			-	16. 施工体制に不備があり、監督員が文書(改善を指示する内容の指示書や工事打合せ簿の指示)により改善指示を行ったが、改善されなかった。				

該当項目が90%以上
a(施工体制が適切である)
該当項目が80%以上~90%未満
b(施工体制がほぼ適切である)
該当項目が60%以上~80%未満
c(他の事項に該当しない)
該当項目が60%未満 又は
d判定項目に該当する場合
d(施工体制がやや不備である)
e判定項目に該当する場合
e(施工体制が不備である)

※評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価以下とする。

6.6 / 9 = 73%

※「施工プロセス」のチェックリストを兼ねる。

工事成績採点の考査項目別運用表兼プロセスチェックリスト

別紙-1② 契約番号 第 25100001 号

(第1評定者)

考査項目	細別	判定項目	評価対象項目(a,b,c,d判定を「○」「△」「×」「該当なし」で、d,e判定を「-」「該当」から選択)	関係法令	確認日(プロセスチェック)	
1. 施工体制	Ⅱ. 現場代理人及び配置技術者	a, b, c, d	○	1. 施工計画書に配置技術者等に関する具体的な内容が記載されていた。		
			△	2. 現場代理人は、作業主任者を選任し、配置されていた。	労働安全衛生法第14条	R8.7.1 R . . . R . . .
			△	3. 共通仕様書の定めにより、現場代理人は名札と腕章を、監理技術者・主任技術者(下請負者含む)・専任の専門技術者は名札を付けていた。		R8.7.1 R . . . R . . .
			△	4. 現場代理人は、工事全体の把握ができていた。		R8.7.1 R . . . R . . .
			△	5. 契約書、設計図書、指針等を良く理解して工事を行っていた。		R8.7.1 R . . . R . . .
			△	6. 現場代理人は、下請の施工体制、施工状況を良く把握して作業員等を指導していた。		R8.7.1 R . . . R . . .
			○	7. 主任技術者又は監理技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めていた。		
			○	8. 現場代理人は、監督員との連絡調整を画面で行っていた。		
			×	9. 施工にあたり、画面により創意工夫又は提案を行って工事を進めていた。		
			○	10. 作業環境、気象、地質条件等の困難克服に努めていた。		R8.7.1 R . . . R . . .
			○	11. 書類の整理及び資料の整理が適切に行われていた。		
		d判定	-	12. 現場代理人等の技術者配置に不備があり、監督員が文書(改善を指示する内容の指示書や工事打合せ簿の指示)により改善指示を行い、改善された。		
		e判定	-	13. 現場代理人が実質的に常駐していなかった。【法令遵守該当項目】	契約約款第10条	R . . . R . . . R . . .
			-	14. 主任技術者又は監理技術者が専任されていなかった。【法令遵守該当項目】	建設業法第26条 契約約款第10条	R . . . R . . . R . . .
			-	15. 主任技術者及び監理技術者は、所属建設会社との恒常的な雇用関係(入札申込日以前に3ヶ月以上)になかった。【法令遵守該当項目】	監理技術者制度運用マニュアル二-四(3)	R . . . R . . . R . . .
			-	16. 監理技術者が所持しなければならない監理技術者証及び監理技術者講習終了証の当該資格、有効期限が適切でなかった。【法令遵守該当項目】	建設業法第26条	R . . . R . . . R . . .
			-	17. 専門技術者が配置されていなかった。※専門技術者の必要のない工事は対象外【法令遵守該当項目】	建設業法第26条の2 契約約款第10条	R . . . R . . . R . . .
			-	18. 現場代理人及び配置技術者の工事に対する理解度及び施工管理能力が低く、監督員の指導を必要とした。		
			-	19. 現場代理人等の技術者配置に不備があり、監督員が文書(改善を指示する内容の指示書や工事打合せ簿の指示)により改善指示を行ったが、改善されなかった。		

口頭改善で改善したもの △
口頭改善されなかったもの ×
不備があったもの ×

該当項目が90%以上
a(技術者が適切に配置されている)
該当項目が80%以上～90%未満
b(技術者がほぼ適切に配置されている)
該当項目が60%以上～80%未満
c(他の事項に該当しない)
該当項目が60%未満 又は
d判定項目に該当がある場合
d(技術者の配置がやや不備である)
e判定項目に該当がある場合
e(技術者の配置が不備である)

※評価対象項目数が2項目以下の場合は
c 評価以下とする。

8 / 11 = 73%

※「施工プロセス」のチェックリストを兼ねる。

工事成績採点の考査項目別運用表兼プロセスチェックリスト

別紙-1③ 契約番号 第 25100001 号

(第1評定者)

考査項目	細別	判定項目	評価対象項目 (a,b,c,d判定を「○」「△」「×」「該当なし」で、d,e判定を「-」「該当」から選択)	関係法令	確認日 (プロセスチェック)		
2.施工状況	I. 施工管理	a, b, c, d	○	1. 工事請負契約約款第18条第1項第1号から第5号に係る設計図書の照査を行い、書面による手続きを行っていた。			
			○	2. 施工計画書は、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていた。			
			△	3. 産業廃棄物管理票(マニフェスト)により適正に管理されていた。			
	総合判定	判定	△	4. 再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含めて提出していた。			
			△	5. 工事材料の資料の整理及び確認がなされ、適正に管理されていた。	R8.7.1	R . . .	R . . .
	C	c	△	6. 工事材料の品質に影響がないよう保管していた。	R8.7.1	R . . .	R . . .
			○	7. 工事記録(日報、工事記録写真等)の整備が適時、的確になされていた。			
	該当項目が90%以上 a(技術者が適切に配置されている) 該当項目が80%以上~90%未満 b(技術者がほぼ適切に配置されている) 該当項目が60%以上~80%未満 c(他の事項に該当しない) 該当項目が60%未満 又は d判定項目に該当がある場合 d(技術者の配置がやや不備である) e判定項目に該当がある場合 e(技術者の配置が不備である) ※評価対象項目数が2項目以下の場合 c 評価以下とする。		×	8. 段階確認の手続きが事前になされると共に、確認時期の設定が適切であった。			
			○	9. 出来形管理が設計図書及び施工計画書に基づき適時、的確に行われていた。			
			○	10. 品質管理が設計図書及び施工計画書に基づき適時、的確に行われていた。			
			○	11. 工事内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書が提出されていた。			
			△	12. 現場内での資材・機材・仮設物等の整理整頓が日常的になされていた。	R8.7.1	R . . .	R . . .
			-	13. 監督員からの指示等に適切な対応がなされず、監督員が文書(改造や改善を指示する内容の指示書や工事打合せ簿の指示)により改善指示を行い、改善された。			
			-	14. 定められた工事材料の検査義務を怠り、監督員の指摘により破壊検査を行った。			
			-	15. 監督員の承諾を受けた工事材料と違う材料が現場で使用されていた。			
			-	16. 監督員からの指示等に適切な対応がなされず、監督員が文書(改造や改善を指示する内容の指示書や工事打合せ簿の指示)により改善指示を行ったが、改善されなかった。			
-							

口頭改善で改善したもの △
 口頭改善されなかったもの ×
 不備があったもの ×

※「施工プロセス」のチェックリストを兼ねる。

9 / 12 =75%

工事成績採点の審査項目別運用表兼プロセスチェックリスト

別紙-1④ 契約番号 第 25100001 号

(第1評定者)

審査項目	細別	判定項目	評価対象項目 (a,b,c,d判定を「○」「△」「×」「該当なし」で、d,e判定を「-」「該当」から選択)	関係法令	確認日 (プロセスチェック)		
2.施工状況	II. 工程管理	a, b, c, d	△	1. 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成していた。また現場事務所での工程管理が、工程表やパソコン等を用いて日常的に把握されていた。	R8.7.1	R . . . R . . .	
			○	2. 工程の管理について監督員との協議が密になされ、かつ記録が整備されていた。			
			×	3. フォローアップ等を定期的実施して工程の管理を行っており、その記録が整備されていた。			
	総合判定	C	判定	○	4. 現場条件の変更への対応が積極的で処理が早く、施工の停滞が見られなかった。		
			c	○	5. 工事内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更工程表が提出されていた。		
			77%	○	6. 時間制限・片側交互通行等の各種制約があるにもかかわらず、工程への影響を最小限としていた。		
			d判定	-	7. 自主的な工程管理がなされず、監督員が文書(改善を指示する内容の指示書や工事打合せ簿の指示)により改善指示を行い、改善された。週休2日等促進工事(発注者指定型)において、4週8休以上の休日を確保できなかった。(受注者の責によらない場合を除く)		
			e判定	-	8. 請負者の責めにより工期内に工事を完成させなかった。		
				-	9. 自主的な工程管理がなされず、監督員が文書(改善を指示する内容の指示書や工事打合せ簿の指示)により改善指示を行ったが、改善されなかった。		

該当項目が90%以上
 a(工程管理が特に優れている)
 該当項目が80%以上~90%未満
 b(工程管理が優れている)
 該当項目が60%以上~80%未満
 c(他の事項に該当しない)
 該当項目が60%未満 又は
 d判定項目に該当がある場合
 d(工程管理がやや不備である)
 e判定項目に該当がある場合
 e(工程管理が不備である)
 ※評価対象項目数が2項目以下の場合は
 c 評価以下とする。

4.6 / 6 = 77%

□ 頭改善で改善したもの △
 □ 頭改善されなかったもの ×
 □ 不備があったもの ×

※「施工プロセス」のチェックリストを兼ねる。

工事成績採点の審査項目別運用表兼プロセスチェックリスト

別紙-1⑤ 契約番号 第 25100001 号

(第1評定者)

審査項目	細別	判定項目	評価対象項目 (a,b,c,d判定を「○」「△」「×」「該当なし」で、d,e判定を「-」「該当」から選択)	関係法令	確認日 (プロセスチェック)			
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	a, b, c, d	△	1. 施工計画書では安全管理に関し、作業主任者・作業指揮者・有資格者・誘導員・監視員を選任し、指揮命令系統について具体的に記載されていた。				
			△	2. 安全教育・訓練等を半日/月以上適時、的確に実施し、記録が整備されていた。				
			△	3. 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されていた。				
			△	4. 社内パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されていた。				
			△	5. 日々の安全パトロール、TBM、KY等を実施し、記録が整備されていた。				
			△	6. 過積載防止に取り組む姿勢が見られた。	道路交通法	R8.7.1	R . .	R . .
			△	7. 使用機械、車両等の点検整備等がなされ、管理されていた。				
			△	8. 交通誘導員は、共通仕様書に示す資格を持っている者を配置していた。				
			△	9. 工事現場における工事看板・標識・保安施設等の設置・管理が的確でありよく整備されていた。				
			○	10. 地下埋設物に関する設計図書の内容を把握すると共に、地下埋設物が予想される場所で、埋設物の有無について道路管理者、埋設物管理者に対して確認が行われていた。				
	○	11. 架空線等に関する事故防止策に取り組んでいた。						
	○	12. 異常気象時に安全パトロールを速やかに実施するなど対応が十分とられていた。						
	○	13. 始業時前の切土法面の点検を実施していた。						
	○	14. 道路作業上での歩行者、車両等の誘導を適切に行っていることが確認できた。	R8.7.1	R . .	R . .			
	○	15. 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置が実施されていた。						
	×	16. 山留め、仮締切等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されていた。						
	○	17. 足場や支保工について、組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されていた。						
	○	18. 路肩、のり肩等危険な場所での作業の有無及び建設機械と人との同時作業の有無を事前に把握して、立入禁止箇所の特定・立入禁止措置を行い、誘導員・監視員を配備していた。						
	○	19. 工事期間を通じて、当該現場に労働災害及び公衆災害を発生させなかった。						
			d判定	-	20. 現場の安全対策について、監督員が文書(改善を指示する内容の指示書や工事打合せ簿の指示)により改善指示を行い、改善された。			
			e判定	-	21. 入札参加資格制限措置を受けるなど、安全対策の不備により重大な事故等を生じた。			
				-	22. 安全管理に関する現場管理または防災体制が不適切であった。			
				-	23. 現場の安全対策について、監督員が文書(改善を指示する内容の指示書や工事打合せ簿の指示)により改善指示を行ったが、改善されなかった。			

該当項目が90%以上
 a(安全対策を適切に行った)
 該当項目が80%以上～90%未満
 b(安全対策をほぼ適切に行った)
 該当項目が60%以上～80%未満
 c(他の事項に該当しない)
 該当項目が60%未満 又は
 d判定項目に該当がある場合
 d(安全対策がやや不備であった)
 e判定項目に該当がある場合
 e(安全対策が不備であった)

※評価対象項目数が2項目以下の場合
c 評価以下とする。

口頭改善で改善したもの △
 口頭改善されなかったもの ×
 不備があったもの ×

14.4 / 19 = 76%

※「施工プロセス」のチェックリストを兼ねる。

工事成績採点の審査項目別運用表兼プロセスチェックリスト

別紙-1⑥ 契約番号 第 25100001 号

(第1評定者)

審査項目	細別	判定項目	評価対象項目 (a,b,c,d判定を「○」「△」「×」「該当なし」で、d,e判定を「-」「該当」から選択)	
2.施工状況	IV. 対外関係 c 総合判定	a, b, c, d c 判定	△	1. 工事施工にあたり、関係官公庁等の関係機関と調整して工事を停滞させなかった。
			△	2. 工事施工にあたり、地元との適切な調整を行っていた。
			△	3. 地域住民の意向又は要望をとりまとめ、監督員と協議・調整した記録があった。
			○	4. 隣接工事又は、施工上密接に関連する工事の請負業者と相互に協力を行って工事全体の円滑な進捗に寄与していた。
			○	5. 現場内の作業で、近隣住民に迷惑をかける行為がなかった。
			×	6. 工事の目的及び内容が工事看板等により地域住民や通行者等にわかりやすく周知されていた。
			○	7. 苦情があった場合、的確に対応して良好な対外関係が築かれた。
		d判定	-	8. 請負者の対応に対する苦情が多い。または対応が悪くトラブルに発展した。
			-	9. 対外関係について、監督員が文書(改善を指示する内容の指示書や工事打合せ簿の指示)により改善指示を行い、改善された。
			-	10. 関連工事との調整に適切さを欠き、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。
			-	11. 対外関係について、監督員が文書(改善を指示する内容の指示書や工事打合せ簿の指示)により改善指示を行ったが、改善されなかった。
<div style="border: 1px solid red; padding: 2px; color: red; font-weight: bold;"> □頭改善で改善したもの △ □頭改善されなかったもの × 不備があったもの × </div>		69%		

該当項目が90%以上
 a(対外関係が適切であった)
 該当項目が80%以上～90%未満
 b(対外関係がほぼ適切であった)
 該当項目が60%以上～80%未満
 c(他の事項に該当しない)
 該当項目が60%未満 又は
 d判定項目に該当がある場合
 d(対外関係がやや不備であった)
 e判定項目に該当がある場合
 e(対外関係が不備であった)

 ※評価対象項目数が2項目以下の場合
 c 評価以下とする。

4.8 / 7 = 69%

工事成績採点の審査項目別運用表兼プロセスチェックリスト

別紙-1⑦ 契約番号 第 25100001 号

土木用 (第1評定者)

審査項目	細別	判定項目	評価対象項目 (a,b,c判定いずれかに「○」、d,e判定に「-」「該当」から選択)			
3.出来形及び出来ばえ	I. 出来形 総合判定	a, b, c判定 c	-	a. 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね50%以内であった。	① 出来形の評定は、工事全般を通したものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法である。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。 ④ 概ねとは、測定値の8割以上が該当する場合であるが、測定数が10点未満の場合は適用しないものとする。 ※ばらつきの判定は別紙-4参照	
			-	b. 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね80%以内であった。		
			○	c. 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。		
	d, e判定 -	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、規格値を超えるものがあり、ばらつきが大きい。		-		d. 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い、改善された。
		-	e. 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行ったが、改善されなかった。			
		-	e. 契約約款第17条2項もしくは3項に基づき破壊検査を行った。			
		-				

別紙-1⑧

審査項目	細別	判定項目	評価対象項目 (a,b,c判定いずれかに「○」、d,e判定に「-」「該当」から選択)			
3.出来形及び出来ばえ	II. 品質 総合判定	a, b, c判定 c	-	a. 品質関係の試験結果が試験項目、試験基準、規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね50%以内であった。	① 品質の評定は、工事全般を通したものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③ 品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。 ④ 概ねとは、測定値の8割以上が該当する場合であるが、測定数が10点未満の場合は適用しないものとする。	
			-	b. 品質関係の試験結果が試験項目、試験基準、規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね80%以内であった。		
			○	c. 品質関係の試験結果が試験項目、試験基準、規格値を満足し、a及びbに該当しない。		
	d, e判定 -	品質管理の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。		-		d. 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い、改善された。
		-	e. 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行ったが、改善されなかった。			
		-	e. 契約約款第17条2項もしくは3項に基づき破壊検査を行った。			
		-				

工事成績採点の審査項目別運用表兼プロセスチェックリスト

別紙-1⑫ 契約番号 第 25100001 号

審査項目	細別	創意工夫キーワード一覧表(該当項目の「○」を選択)	
5.創意工夫	I.創意工夫 キーワード評価	準備・後片づけ関係	
		-	1. 測量・位置出しにおける工夫
		-	2. その他(理由:)
		施工関係	
		-	3. 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫又は、設備据付後の試運転調整の工夫
		-	4. コンクリート二次製品等の代替材の利用に関する工夫
		-	5. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工関係の工夫
		-	6. 部材・機材等の運搬・吊り方式等を含む施工方法等の工夫
		-	7. 設備工事で、加工、組立等の工夫又は、電気工事の配線、配管等での工夫
		-	8. 給排水・衛生設備工事等の配管・ポンプ類の凍結防止策、つなぎ等の工夫
		-	9. 照明などの視界の確保等に関する工夫
		-	10. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画施工の工夫
		-	11. 運搬車両・施工機械等の工夫
		-	12. 支保工、型枠工、足場工及び仮棧橋、覆工板、山留め等の仮設工関係の工夫
	-	13. 施工管理及び品質向上等の工夫	
	-	14. その他(理由:)	
	品質関係		
	-	15. 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫	
	-	16. コンクリートの打設関係の工夫(材料、打設、養生、出来形・品質等)	
	-	17. 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料の工夫	
	-	18. 配筋・溶接作業等に関する工夫	
	-	19. その他(理由:)	
	安全衛生関係		
	-	20. 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等)	
	-	21. 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール、安全帯使用等に関する工夫	
	-	22. 現場事務所、労務者宿舍等の居住空間及び設備等の工夫	
	-	23. 有毒ガス・可燃ガスの処理及び粉塵防止策や作業中の換気等の工夫	
	-	24. 供用中の道路等の事故防止、一般車両突入時の被害軽減対策及び一般交通確保等のための工夫	
	-	25. 作業環境が厳しい現場での環境改善等の工夫	
	-	26. その他(理由:)	
	施工管理関係		
	-	27. 盛土の締固、場所打ち杭や既成杭の施工高さ等の施工に関する工夫	
	-	28. 施工計画書及び写真管理等の工夫	
	-	29. 出来形、品質との計測関係等の工夫。及び集計、管理図等の工夫	
	-	30. 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用	
	-	31. 情報化施工技術を活用した工事(使用原則化工事を除く)	
-	32. その他(理由:)		
その他			
-	33. 電子納品を実施した。		
-	34. 週休2日等促進工事の実施 (達成状況 ⇒ 受注者希望型で4週8休以上(1点)、発注者指定型で4週8休以上(2点)・完全週休2日(3点)・4週8休未満(-1点))		
-	35. 建設キャリアアップシステムの活用 (達成状況 ⇒ 実施基準全てを満足(2点))		
-	36. その他(理由:)		
評価点	0 点	※評価内容により、必ず評価点を選択すること。	
<ul style="list-style-type: none"> ・特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。 ・加減点は+5点～-1点の範囲とする。 ・該当キーワード数の数と重みを勘案して評点する。 ・1項目1点を目安とするが、内容によっては最大2点までの点数を与えてもよい。 		記述評価【創意工夫の詳細評価】○印を付したキーワード項目について、評価内容を概略記述	

※1. 創意工夫においては、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき事項を評価する。
 ※2. 「2. 施工状況」「3. 出来形及び出来ばえ」においても加点対象としているが、企業努力を引き立たせるため本審査項目でも再評価する。
 ※3. 創意工夫は、「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本場にささいではあるが非常に役立つ工夫」まで様々なレベルがあるが、それら进行评估する。
 ※4. 評定は、請負業者より報告もしくは提案のあったものを検討する。

工事成績採点の考査項目別運用表兼プロセスチェックリスト

別紙-1⑩ 契約番号 第 25100001 号 土木用 (第1評定者)

考査項目	細別	環境保全キーワード一覧表(該当項目の「○」を選択)	
6.環境対策	環境対策	■現場環境関係	
		-	1. 現場内のゴミの分別や減量化、アイドリングストップの励行等地球環境への配慮を行っていた。
		-	2. 使用機械・車両等で、設計図書で指定した以外にも低騒音、排ガス対策機械を使用していた。
		-	3. その他(理由: _____)
		■周辺環境関係	
		-	4. 現場事務所や作業現場を周辺地域の景観に合わせる等、周辺地域との調和を図っていた。
		-	5. 在来種を採用していた。(設計図書で計上しているものは対象外)
		-	6. 周辺住民等に対する騒音や振動の防止に配慮をしていた。(設計図書で計上しているものは対象外)
		-	7. 周辺住民等に対する粉塵や悪臭の防止に配慮をしていた。(設計図書で計上しているものは対象外)
		-	8. 周辺水環境(河川・湖沼・海洋)に対する水質汚濁の防止に配慮をしていた。(設計図書で計上しているものは対象外)
		-	9. その他(理由: _____)
		■その他	
	-	10. その他(理由: _____)	
-	11. その他(理由: _____)		
-	12. その他(理由: _____)		
評価点	0	点 ※評価内容により、必ず評価点を選択すること。	記述評価 【環境対策の概略評価】○印を付したキーワード項目について、評価内容を概略記述
<ul style="list-style-type: none"> ・特に評価すべき環境対策事例を加点評価する。 ・加点は+5点～0点の範囲とする。 ・該当キーワード数の数と重みを勘案して評点とする。 ・1項目1点を目安とするが、内容によっては最大3点までの点数を与えてもよい。 			

工事成績採点の考査項目別運用表兼プロセスチェックリスト

別紙-2① 契約番号 第 25100001 号

(第2評定者)

考査項目	8	判定項目	評価対象項目(「○」「×」「該当なし」から選択)	
2.施工状況	I. 施工管理	a, b, c, d, e	○	1. 施工計画書に、所定の項目が記載されていた。
			○	2. 社内検査員の資格(身分及び経歴)が適正であった。かつ、社内検査員に関する資料が書面で提出されていた。
			○	3. 社内検査は、出来高、品質及び写真管理等工事全般にわたり適切に実施していた。
			○	4. 工事材料の使用及び調達計画が十分になされ、管理されていた。
			×	5. 製品見本又は工事記録写真等工事の関係書類及び資料が良く整理されていた。
			×	6. 品質確保のための対策など施工に関する独自の工夫がみられた。
			○	7. 建設廃棄物の処理及びリサイクルへの取り組みが適切になされていた。
			○	8. 建設業退職金共済証紙の配布を受払い簿により適切に管理(又はその他の共済加入状況を把握)していた。
		該当なし	9. 現場のイメージアップに取り組んでいた。	
		該当なし	10. その他(理由: _____)	
		該当なし	11. その他(理由: _____)	
		該当なし	12. その他(理由: _____)	
<p>該当項目が90%以上 a(施工管理が優れている)</p> <p>該当項目が80%以上～90%未満 b(施工管理がやや優れている)</p> <p>該当項目が60%以上～80未満 c(他の事項に該当しない)</p> <p>該当項目が30%以上～60%未満 d(施工管理がやや不備である)</p> <p>該当項目が30%未満 e(施工管理が不備である)</p> <p>※評価対象項目数が2項目以下の場合 は c 評価以下とする。</p>			<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">6 / 8 =75%</p>	

工事成績採点の審査項目別運用表兼プロセスチェックリスト

別紙-2② 契約番号 第 251-00001 号

(第2評定者)

審査項目	細別	判定項目	評価対象項目(「○」「×」「該当なし」から選択)										
2. 施工状況	II. 工程管理	a, b, c, d, e 判定 c 71%	○	1. 配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。	該当項目が90%以上 a(工程管理が優れている) 該当項目が80%以上～90%未満 b(工程管理がやや優れている) 該当項目が60%以上～80%未満 c(他の事項に該当しない) 該当項目が30%以上～60%未満 d(工程管理がやや不備である) 該当項目が30%未満 e(工程管理が不備である) ※評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価以下とする。								
			○	2. 資材・施工機械の搬入等において計画的な取り組みがなされ、工期内完成に寄与した。									
			×	3. 作業員の夜間、休日等の作業を少なくし、休日の確保に配慮していた。 週休2日等促進工事(発注者指定型)において、4週8休以上の休日を確保できなかった場合も×									
			○	4. 代休等を確保するなど、適切な人員管理と工程管理が行われた。									
			該当なし	5. 地域に行事等がある場合、適切な工程管理で地域住民への配慮がなされた。									
			○	6. 隣接する他の工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルが回避された。									
			×	7. 施工条件等工期的な制約がある中で余裕をもって工事を完成させた。									
			○	8. 地元調整を積極的に行い、工期内完成に寄与した。									
			該当なし	9. その他(理由: _____)									
			該当なし	10. その他(理由: _____)									
			該当なし	11. その他(理由: _____)									
								5 / 7 =71%					
				III. 安全対策				a, b, c, d, e 判定 c 78%	○	1. 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が認められた。	該当項目が90%以上 a(安全対策が優れている) 該当項目が80%以上～90%未満 b(安全対策がやや優れている) 該当項目が60%以上～80%未満 c(他の事項に該当しない) 該当項目が30%以上～60%未満 d(安全対策がやや不備である) 該当項目が30%未満 e(安全対策が不備である) ※評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価以下とする。		
									○	2. 緊急時連絡表を作成して現場事務所等の見やすい場所に標示していた。			
○	3. 安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいた。												
○	4. 安全衛生管理活動が活発で他の模範となっていた。												
○	5. 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について速やかに改善を図り、かつ関係者には是正報告していた。												
○	6. 安全協議会活動に積極的に取り組むなど、リーダーシップを発揮していた。												
○	7. 災害防止(工事安全)協議会等を設置して1回/月以上活動し、記録が整備されていた。												
×	8. 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいた。												
×	9. 長期にわたる休み期間中の安全管理体制が十分にとられていた。												
該当なし	10. その他(理由: _____)												
該当なし	11. その他(理由: _____)												
該当なし	12. その他(理由: _____)												
					7 / 9 =78%								

工事成績採点の考査項目別運用表兼プロセスチェックリスト

別紙-2③ 契約番号 第 25100001 号

土木用 (第2評定者)

考査項目	細別	対応事項一覧(該当項目の「○」を選択)	【事例】具体的な評価技術力項目及び工事事例
4.工事特性	I. 施工条件等への対応	○施工規模への大きさへの対応 該当の対応事項が1つでも該当すれば2点の加点とする	<p>該当する場合はプルダウリストから選択</p> <p>□切土・盛土工15万m³<V □護岸・築堤高(堤内地盤高から計画堤防高の差)10m<H □トンネル(シールド)10m<φ □ダム用水門<設計水深25m □樋門・樋管15m2<A □揚排水機場2000mm<φ □堰、水門最大径間長25m以上又は径間数3径間以上又は50m2/門 □トンネル(開削工法)20m<H □トンネル(NATM)中空断面積85m²<A □トンネル(沈埋工法)300m2<A □海岸堤防、護岸、突堤、離岸堤、水深10m<H □地滑り防止工100m<W、又は150m<L □浚渫工100万m³<V □流路工500m³<Q □砂防ダム30m<H □ダム高150m<H □軌流トンネル400m³/s<Q □橋梁下部工高さ30m<H □橋梁上部工最大支間長100m<L</p>
		<p>1. 対象構造物の高さ、延長、施工(断面積、施工深度等の規模)が大きい。</p> <p>2. その他(理由:)</p>	
<p>※1. 高度技術は、工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術力と認められるものを評価する。</p> <p>※2. 「創意工夫」で評価したものであっても高度技術に該当するものは再評価できる。</p> <p>※3. 評価内容の概略記述にあたっては、「具体的な評価技術力項目及び工事事例」を参考として高度な技術力を判断する。</p>		○構造物固有の難しさへの対応 該当の対応事項が1つでも該当すれば2点の加点とする	<p>【事例】構造物固有な施工難度と対応工法等】(該当する項目の左のプルダウリストより○印を選択)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地山強度が低い。また土被りが薄いため、FEM解析等の施工のための検討が必要な工事。 ・砂防工事等で現地調査に基づき、現地合わせの再設計と施工が必要な工事。 ・鉄道営業線に隣接した橋脚の耐震補強工事や河道内の流水部における橋脚撤去工事。 ・供用中の道路トンネルの活線拡幅工事等。 ・施工場所や構造物の特殊性に対処するための新技術、新工法を採用した工事。 ・VE提案された工法等が高度技術として評価できる場合。 ・その他、構造物固有の難しさ、技術固有の難しさへの対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。
	-	3. 対象構造物の形状の複雑さ(土被り厚やトンネル線形等を含む)	
	-	4. 構造形式が鉄桁や構造が単純な箱桁以外の鋼橋上部工及び構造形式が桁橋以外のPC橋上部工事	
	-	5. 既設構造物の補強、撤去等特殊な工事	
	-	6. その他(理由:)	
	-	○技術固有の難しさへの対応 該当の対応事項が1つでも該当すれば2点の加点とする	
	-	7. 工種及び工法の特異性	
	-	8. 新工法(機器類を含む)及び新材料の適用	
	-	9. シールド工法による下水道工事	
	-	10. その他(理由:)	
	-	○厳しい自然・地盤条件への対応 該当の対応事項が1つでも該当すれば4点の加点とする	
	-	11. 湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時)	
	-	12. 軟弱地盤、支持地盤の状況	
	-	13. 河川内・海域・急峻な地盤条件下等及び工事用道路・作業スペース等の制約	
	-	14. 雨・雪・風・気温・波浪等の影響	
	-	15. 地すべり等の地質条件、急流河川での水流、海域での潮流等の影響、動植物等に対する配慮等	
-	16. その他(理由:)		
-	○厳しい周辺環境等、社会条件への対応 該当の対応事項が1つでも該当すれば4点の加点とする		
-	17. 地中埋設物等の地中内の作業障害物		
-	18. 工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中の道路・架空線、建築物等の近接物		
-	19. 生活道路を利用しての資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペース制約		
-	20. 現道上で、特に交通規制及びその処理が伴う作業		
-	21. 工事区域周辺の航行船舶への配慮		
-	22. 騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等		
-	23. その他(理由:)		
-	○施工現場での対応 該当の対応事項が1つでも該当すれば4点の加点とする		
-	24. 災害等での臨機処置		
-	25. 施工状況(条件)の変化に対応した施工・工法等の自発的提案(VEを含む)と対応等		
-	26. その他(理由:)		
-	○その他 該当の対応事項が1つでも該当すれば4点の加点とする		
-	27. その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する必要がある事項(理由:)		
評価点	0点	※評価内容により、必ず評価点を選択すること。	<p>【事例】周辺環境や社会条件等の施工現場での対応が必要になった工事等】(該当する項目の左のプルダウリストより○印を選択)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横断函渠工事や電線地中化工事等の現道開削工事で、ガス管・水道管・電話線等の移設が施工工程に大きく影響した工事。 ・鉄道営業線及び供用中道路を跨ぐ跨線橋又は跨道橋工事。 ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする跨線橋又は跨道橋工事。 ・供用中の道路(概ね日交通量1万台以上)で片側交互通行の交通規制をした工事。 ・一般船舶の航行が多く、工事実施にあたり、関係機関等との調整及び施工上の制約が多い工事 ・支障物件の移設が工程上クリティカルパスになり、工程の遅れを生じ、回復に機械、人員等の増強を行った工事。 ・工事期間中の大半にわたって、規制標識類の設置・撤去を日々行い、交通開放を行った工事。 ・地元調整や環境対策の制約が特に多い工事。 ・工事の実施にあたり、各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事。 ・工事に先立ち又は施工中で、監視・観測等の結果に基づき、工法変更を行った工事。 ・環境対策が工程に大きな影響を与えた工事。 ・施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事。 ・大気圧を越える気圧下の作業室での工事。 ・酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事。地上・水面から10m以上(10m以下)での工事。 ・工程上、他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事。 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。 <p>【その他】(該当する項目の左のプルダウリストより○印を選択)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する技術。
		記述評価【工事特性の詳細評価】○印を付したキーワード項目について、評価内容を概略記述	
<p>・加点は+10点～0点の範囲とする。</p> <p>・総合評価における技術提案または各種管理計画等が履行され、その実施内容が評価項目に該当する場合は、加点評価の対象となる。</p>			

工事成績採点の審査項目別運用表兼プロセスチェックリスト

別紙-2⑦ 契約番号 第 25100001 号

(第2評定者)

審査項目	細別	判定項目	評価対象項目(「○」「×」「該当なし」から選択)		
7.社会性等	I. 地域への貢献等	a, b, c	該当なし	1. 地域の河川、海岸、湖沼等の環境保全を具体的に実施した。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 該当項目が90%以上 a(地域への貢献等が優れている) 該当項目が80%以上～90%未満 b(地域への貢献等がやや優れている) 該当項目が80%未満 c(他の事項に該当しない) </div> ※評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。
			該当なし	2. 地域が主催するイベントへ積極的に参加又は支援し、地域とのコミュニケーションを図った。	
			×	3. 地域のゴミ拾い、道路清掃等ボランティア活動を行って地域社会に貢献した。	
		判定	該当なし	4. 地域の動植物の保護に具体的に取り組んだ。	
			該当なし	5. 地域での災害発生時等において、地域への援助・救援活動に取り組んだ。	
			該当なし	6. 定期的に応報紙の配布や現場見学会の開催等を実施した。	
			該当なし	7. 学生等に対する教育活動又は発注者側における技術研修等に対応した。	
			該当なし	8. その他(理由: _____)	
			該当なし	9. その他(理由: _____)	
			該当なし	10. その他(理由: _____)	
		c			
		0%			

※1. 地域への貢献等とは、工事の施工にともなって、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について、加点点評価する。

0 / 1 =0%

工事成績採点の考査項目別運用表兼プロセスチェックリスト

別紙-2⑧ 契約番号 第 25100001 号

(第2評定者)

考査項目	法令遵守等の該当項目一覧表(該当ある項目の「該当」を選択)																																																																		
8.法令遵守等	<p>1. 工事の施工にあたり、当該工事の関係者が下記適応事例[表-1]に該当したことによる下表[表-2]の措置があった場合に適用する。 ※1.「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。 ※2.「当該工事の関係者」とは、有資格業者である個人、有資格業者である法人の役員又は使用人の他、上記※1を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者を含む。</p> <p>2. 工事成績評定点の通知後に当該工事に関する法令遵守等の措置があった場合は、郡山市工事成績評定要綱第8条(郡山市上下水道局工事成績評定要綱第9条)に基づき評定の修正を行うこと。修正を行う期間は、工事完成検査日から2年間とする。</p> <p>3. 適応事例と措置 [表-1] 適応事例</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">-</td><td>1. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">-</td><td>2. 宿舍環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり、送検等された。</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">-</td><td>3. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">-</td><td>4. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">-</td><td>5. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄を行った。</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">-</td><td>6. 砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">-</td><td>7. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">-</td><td>8. 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">-</td><td>9. 入札前の調査資料又は低入札価格調査に係る資料若しくは契約締結後の市(市上下水道局)への提出資料等が虚偽であった事実が判明した。</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">-</td><td>10. 建設業法に違反する事実が判明した。Ex)一括下請けの禁止、主任技術者・監理技術者の専任義務違反、監理技術者の当該資格・有効期限等</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">-</td><td>11. 郡山市(郡山市上下水道局)元請・下請関係適正化指導要綱において「第6 下請代金支払い等の適正化」に示す下請代金の支払いを期日以内に行っていない。</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">-</td><td>12. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">-</td><td>13. 施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督職員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。(CCUS義務化工事受注者が基準を達成できなかった場合も含む)</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">-</td><td>14. 現場代理人は、現場に常駐していなかった。</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">-</td><td>15. 監督または検査の実施にあたり、不誠実な行為により職務の執行を妨げた。</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">-</td><td>16. 過失により工事を粗雑にしたと認められた。</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">-</td><td>17. 安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">-</td><td>18. その他、郡山市(郡山市上下水道局)工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱に示す措置要件に該当する事実があった。 【内容: _____】</td></tr> </table> <p>[表-2] 措置</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 85%;">措置内容</th> <th style="width: 10%;">措置点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td style="text-align: center;">-</td><td>1. 指名停止6ヶ月を超える</td><td style="text-align: center;">-20点</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">-</td><td>2. 指名停止4ヶ月を超え6ヶ月以下</td><td style="text-align: center;">-15点</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">-</td><td>3. 指名停止3ヶ月を超え4ヶ月以下</td><td style="text-align: center;">-13点</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">-</td><td>4. 指名停止2ヶ月を超え3ヶ月以下</td><td style="text-align: center;">-10点</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">-</td><td>5. 指名停止1ヶ月を超え2ヶ月以下</td><td style="text-align: center;">-8点</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">-</td><td>6. 指名停止1ヶ月以下</td><td style="text-align: center;">-5点</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">-</td><td>7. 文書注意</td><td style="text-align: center;">-3点</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">-</td><td>8. その他(理由: _____)</td><td style="text-align: center;">-1点</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">○</td><td>9. 該当項目なし</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">措置点数 0 点</p>	-	1. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。	-	2. 宿舍環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり、送検等された。	-	3. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。	-	4. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。	-	5. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄を行った。	-	6. 砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。	-	7. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。	-	8. 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。	-	9. 入札前の調査資料又は低入札価格調査に係る資料若しくは契約締結後の市(市上下水道局)への提出資料等が虚偽であった事実が判明した。	-	10. 建設業法に違反する事実が判明した。Ex)一括下請けの禁止、主任技術者・監理技術者の専任義務違反、監理技術者の当該資格・有効期限等	-	11. 郡山市(郡山市上下水道局)元請・下請関係適正化指導要綱において「第6 下請代金支払い等の適正化」に示す下請代金の支払いを期日以内に行っていない。	-	12. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。	-	13. 施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督職員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。(CCUS義務化工事受注者が基準を達成できなかった場合も含む)	-	14. 現場代理人は、現場に常駐していなかった。	-	15. 監督または検査の実施にあたり、不誠実な行為により職務の執行を妨げた。	-	16. 過失により工事を粗雑にしたと認められた。	-	17. 安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。	-	18. その他、郡山市(郡山市上下水道局)工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱に示す措置要件に該当する事実があった。 【内容: _____】		措置内容	措置点数	-	1. 指名停止6ヶ月を超える	-20点	-	2. 指名停止4ヶ月を超え6ヶ月以下	-15点	-	3. 指名停止3ヶ月を超え4ヶ月以下	-13点	-	4. 指名停止2ヶ月を超え3ヶ月以下	-10点	-	5. 指名停止1ヶ月を超え2ヶ月以下	-8点	-	6. 指名停止1ヶ月以下	-5点	-	7. 文書注意	-3点	-	8. その他(理由: _____)	-1点	○	9. 該当項目なし	
-	1. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。																																																																		
-	2. 宿舍環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり、送検等された。																																																																		
-	3. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。																																																																		
-	4. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。																																																																		
-	5. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄を行った。																																																																		
-	6. 砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。																																																																		
-	7. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。																																																																		
-	8. 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。																																																																		
-	9. 入札前の調査資料又は低入札価格調査に係る資料若しくは契約締結後の市(市上下水道局)への提出資料等が虚偽であった事実が判明した。																																																																		
-	10. 建設業法に違反する事実が判明した。Ex)一括下請けの禁止、主任技術者・監理技術者の専任義務違反、監理技術者の当該資格・有効期限等																																																																		
-	11. 郡山市(郡山市上下水道局)元請・下請関係適正化指導要綱において「第6 下請代金支払い等の適正化」に示す下請代金の支払いを期日以内に行っていない。																																																																		
-	12. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。																																																																		
-	13. 施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督職員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。(CCUS義務化工事受注者が基準を達成できなかった場合も含む)																																																																		
-	14. 現場代理人は、現場に常駐していなかった。																																																																		
-	15. 監督または検査の実施にあたり、不誠実な行為により職務の執行を妨げた。																																																																		
-	16. 過失により工事を粗雑にしたと認められた。																																																																		
-	17. 安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。																																																																		
-	18. その他、郡山市(郡山市上下水道局)工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱に示す措置要件に該当する事実があった。 【内容: _____】																																																																		
	措置内容	措置点数																																																																	
-	1. 指名停止6ヶ月を超える	-20点																																																																	
-	2. 指名停止4ヶ月を超え6ヶ月以下	-15点																																																																	
-	3. 指名停止3ヶ月を超え4ヶ月以下	-13点																																																																	
-	4. 指名停止2ヶ月を超え3ヶ月以下	-10点																																																																	
-	5. 指名停止1ヶ月を超え2ヶ月以下	-8点																																																																	
-	6. 指名停止1ヶ月以下	-5点																																																																	
-	7. 文書注意	-3点																																																																	
-	8. その他(理由: _____)	-1点																																																																	
○	9. 該当項目なし																																																																		

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 別 運 用 表

土 木 用 (第 3 評 定 者)

考査項目	a	a'	b	b'	c	d
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目」の5項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目」の4(5)項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評価対象項目」の4(4)項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評価対象項目」の3(3)項目以上が該当する。	<input checked="" type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a～b' (a'～b')に該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準や規格値を満足せず、不適合に該当する。
※ばらつきの判断は別紙-4参照 別紙-3の作成は別紙-5により行う。 <b style="color: red;">右のばらつき判断を必ずチェックすること。						<input type="radio"/> ばらつきが規格値の概ね50%以内 <input type="radio"/> ばらつきが規格値の概ね80%以内 <input type="radio"/> ばらつきが規格値の概ね80%超 <input checked="" type="radio"/> ばらつきで判断不可能
ばらつき判断した主たる工種と測定項目名						<input type="radio"/> 上記に該当する
「評価対象項目」 <b style="color: red;">OK であれば□にレマークを記入する。OKでない場合は×を記入し、対象外の場合は-を記入する。						
<input type="checkbox"/> 1. 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図表を工夫し、作成されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2. 不可視部分の出来形が写真・資料等での確に判断できる。 <input type="checkbox"/> 3. 自社の管理基準を設定して、適切に管理している。 <input type="checkbox"/> 4. 写真管理基準の管理項目を満足している。 <input type="checkbox"/> 5. 竣工図及び出来形管理図表が検測値に差違なく、適正に作成されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6. 出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 - 7. その他 (理由)						
① 出来形は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確認する管理体系である。 ④ その他は、1～6以外の項目で特に評価する場合などについて、独自に設定するものとする。						
注 測定結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価するものとし、()内の評価対象項目数とする。						

工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

土木用 (第3評定者)

考查項目	細 別	a	a'	b	b'	c	d																														
3. 出来形及び出来ばえ 品質 総合評価	II. 品質	<input type="checkbox"/> 優れている。	<input type="checkbox"/> bより優れている。	<input type="checkbox"/> やや優れている。	<input type="checkbox"/> cより優れている。	<input checked="" type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。																														
	●土木工事 共通	※ばらつき判断は別紙-4参照 別紙-3の作成は別紙-5により行う。 右のばらつき判断を必ずチェックすること。 ばらつき判断した主たる工種と測定項目名					<input type="radio"/> ばらつきが規格値の概ね50%以内 <input type="radio"/> ばらつきが規格値の概ね80%以内 <input type="radio"/> ばらつきが規格値の概ね80%超 <input checked="" type="radio"/> ばらつきで判断不可能	<input type="radio"/> 上記に該当する																													
	●どちらかを選択	<input type="radio"/> 最大3工種にて評価 (選択した考查項目運用表を下記に必ず入力。以降の該当するシートに評価内容を入力。) 選択した考查項目運用表 工種名 <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 合計該当項目数() / 合計対象評価項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div> <input checked="" type="radio"/> 主たる1工種だけで評価 (選択した考查項目運用表を下記に必ず入力。以降の該当するシートに評価内容を入力。) 工種名 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">コンクリート構造物工事</div> 評価項目のうちチェックをした数 6 評価の対象項目とした数 13 比率 46% ●該当しないシートは評価しないこと。該当する考查項目運用表を次頁から必ず選択。 ●次頁で選択したシート以外のシートをチェックしても■とはならない。																																			
●判断基準	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以内</th> <th>80%以内</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a</td> <td>b</td> <td>a</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>									ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以内	80%以内	80%を超える	評価値	90%以上	a	a	b	a	75%以上90%未満	a'	b	b'	b	60%以上75%未満	b	b'	c	b'	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
		50%以内	80%以内	80%を超える																																	
評価値	90%以上	a	a	b	a																																
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b																																
	60%以上75%未満	b	b'	c	b'																																
	60%未満	b'	c	c	c																																
III. 出来ばえ		<input type="checkbox"/> 優れている。	<input type="checkbox"/> やや優れている。	<input checked="" type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 劣っている。																																
		多工種複合工事でも主たる1種類の工事を選定して評価する。 工種名 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">コンクリート構造物工事</div>																																			

● 考査項目運用表を下記から必ず選択しチェックすること。
(チェックしないと工事成績採点表に反映されない。)

● 前頁で選択した工種名と選択チェックが一致しているか必ず確認すること。
(一致しないと工事成績採点表に反映されない。)

- | | | | |
|---|-----------------------------------|---|---------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> コンクリート構造物工事 | <input type="checkbox"/> 塗装工事 | <input type="checkbox"/> 橋梁補修工事 | <input type="checkbox"/> 上水道工事 |
| <input type="checkbox"/> 土工事(盛土,築堤) | <input type="checkbox"/> トンネル工事 | <input type="checkbox"/> 落石及び雪害防止工事 | <input type="checkbox"/> 水管橋工事 |
| <input type="checkbox"/> 切土工事 | <input type="checkbox"/> 植栽工事 | <input type="checkbox"/> 電線共同溝工事 | <input type="checkbox"/> その他の工事 |
| <input type="checkbox"/> 護岸・根固・水制工事 | <input type="checkbox"/> 防護柵工事 | <input type="checkbox"/> 維持修繕工事 | |
| <input type="checkbox"/> 鋼橋工事 | <input type="checkbox"/> 標識工事 | <input type="checkbox"/> 管類布設工事 | |
| <input type="checkbox"/> 舗装工事 | <input type="checkbox"/> 区画線等設置工事 | <input type="checkbox"/> ほ場整備工事 | |
| <input type="checkbox"/> 法面工事 | <input type="checkbox"/> 造園工事 | <input type="checkbox"/> コンクリート二次製品水路工事 | |
| <input type="checkbox"/> 基礎工工事(地盤改良含) | <input type="checkbox"/> 下水道工事 | <input type="checkbox"/> ため池工事 | |
| <input type="checkbox"/> コンクリート橋工事(PC,RC) | <input type="checkbox"/> 改良、舗装工事 | <input type="checkbox"/> 水路補修工事 | |

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(第3評定者)

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質 コンクリート構 造物工事	<input type="checkbox"/> 評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 【評価対象項目】 OKであれば□にレマークを記入する。OKでない場合は×を記入し、対象外の場合は－を記入する。 レ 1. コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度、水セメント比、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 × 2. コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 レ 3. 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 × 4. 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締め固め方法及び養生方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） × 5. コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 × 6. コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行なっていることが確認できる。 × 7. 鉄筋の品質及び規格が、証明書類で確認できる。 レ 8. コンクリート打設までに錆、泥、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 レ 9. 鉄筋の組立・加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 × 10. 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 レ 11. コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 × 12. スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 レ 13. 有害なクラックが無い。 - 14. その他（理由)					<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。	
	Ⅲ. 出来ばえ コンクリート構造物工事	a	b	c	d			
		優れている。	やや優れている。	他の評価に該当しない。	劣っている。			
		●評価対象項目 <input checked="" type="checkbox"/> 1. コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input checked="" type="checkbox"/> 2. コンクリート構造物の通りが良い。 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> 4. クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 5. 漏水がない。 <input type="checkbox"/> 6. 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d			

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第3評定者)

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 土工事（盛土, 築堤）	<input type="checkbox"/> 評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきから判断する。 【関連基準、土工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】					<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。
	【評価対象項目】 OKであれば□にレマークを記入する。OKでない場合は×を記入し、対象外の場合は-を記入する。 <input type="checkbox"/> 1. 雨水による崩壊及び流出等が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2. 段切りを設計図書の仕様に基づき行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3. 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4. 締固めが設計図書の仕様に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5. 設計図書に定められた一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6. 芝付け及び種子吹付等を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7. 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8. 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9. CBR試験・締固め試験等の品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10. 法面に有害な亀裂がない。 <input type="checkbox"/> 11. 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 12. その他（理由 _____）						
III. 出来ばえ 土工事（盛土, 築堤）		a		b		c	d
		優れている。		やや優れている。		他の評価に該当しない。	劣っている。
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 2. 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3. 天端及び端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 4. 構造物へのすりつけ等が良い。 <input type="checkbox"/> 5. 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第3評定者)

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 土工事 (切土)	<input type="checkbox"/> 評価対象項目の履行状況 (評価値) と品質関係の試験結果のばらつきから判断する。 【関連基準、土工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】					<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。
	【評価対象項目】 OKであれば□にレマークを記入する。OKでない場合は×を記入し、対象外の場合は-を記入する。 <input type="checkbox"/> 1. 雨水による崩壊及び流出等が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2. 段切りを設計図書の仕様に基づき行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3. 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4. 締固めが設計図書の仕様に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5. 設計図書に定められた一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6. 芝付け及び種子吹付等を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7. 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8. 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9. CBR試験・締固め試験等の品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10. 法面に有害な亀裂がない。 <input type="checkbox"/> 11. 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 12. その他 (理由)						
	III. 出来ばえ 土工事 (切土)	a		b		c	d
		優れている。		やや優れている。		他の評価に該当しない。	劣っている。
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 規定された勾配が確保されている。 <input type="checkbox"/> 2. 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されるなど、適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 3. 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 4. 滞水等による施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。 <input type="checkbox"/> 5. 関係構造物との取り合いが設計図書を満足するように施工されている。 <input type="checkbox"/> 6. 全体的な美観が良い。					●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(第3評定者)

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 護岸・根固・水制 工事	<input type="checkbox"/> 評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】					<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。
		【評価対象項目】 OKであれば□にレマークを記入する。OKでない場合は×を記入し、対象外の場合は－を記入する。 <input type="checkbox"/> 1. 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2. 裏込材及び胴込めコンクリートは、設計図書の仕様を満足し、締め目を空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3. 緑化ブロック、石積（張）、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しが無いよう行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4. 石積（張）において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5. 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6. 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7. 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8. 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9. 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 10. 基礎工において、掘り過ぎがなく施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11. コンクリートブロック等を損傷なく設置していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 12. 施工にあたって、床堀箇所の湧水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 13. 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 14. 水抜き孔の施工にあたって、設計図書の定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 15. 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> 16. その他（理由 _____）					
	III. 出来ばえ 護岸・根固・水制工事	a		b		c	d
		優れている。		やや優れている。		他の評価に該当しない。	劣っている。
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 2. 材料のかみ合わせがよく安定している。 <input type="checkbox"/> 3. 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 4. 既設構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 5. 曲線部や縦断勾配の急な箇所の施工が良い。 <input type="checkbox"/> 6. 吸い出しやクラックが無い。 <input type="checkbox"/> 7. 全体的な美観が良い。				●判断基準 該当6項目以上・・・ a 該当5項目・・・ b 該当4項目・・・ c 該当3項目以下・・・ d	

Ⅲ. 出来ばえ 鋼橋工事	a	b	c	d
	優れている。	やや優れている。	他の評価に該当しない。	劣っている。
	<p>●評価対象項目</p> <input type="checkbox"/> 1. 表面に補修箇所がない。 <input type="checkbox"/> 2. 部材表面に傷及び錆が無い。 <input type="checkbox"/> 3. 溶接に均一性がある。 <input type="checkbox"/> 4. 塗装に均一性がある。 <input type="checkbox"/> 5. 全体的な美観が良い。			<p>●判断基準</p> 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・・・・b 該当2項目・・・・・・c 該当1項目以下・・・d

工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

(第3評定者)

考查項目	細別	a	a'	b	b'	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 舗装工事	<input type="checkbox"/> 評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】					<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。
		【評価対象項目】 OKであれば□にレマークを記入する。OKでない場合は×を記入し、対象外の場合は-を記入する。 [路床工・路盤工関係] <input type="checkbox"/> 1. 設計図書に定められた試験方法でC B R値を測定していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2. 路床及び路盤工のプルフローリングを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3. 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4. 路盤の安定処理は、材料が均一になるよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5. 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6. 路床盛土及び路盤工において、設計図書に定められた一層の仕上がり厚さを満足し、各層毎に締固めて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7. 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンパ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8. その他（理由 ） [アスファルト舗装工関係] <input type="checkbox"/> 9. アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 <input type="checkbox"/> 10. 舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11. プラント出荷時、現場到着時、舗設時毎に、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 12. 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 13. 各層の継ぎ目の位置が、設計図書の仕様に定められた数値以上であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 14. 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 15. 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 16. アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 17. その他（理由 ） [アスファルト舗装補修工関係] <input type="checkbox"/> 18. 施工に先立ち、現地を調査し、現況縦横断勾配の修正及び基準高等について、協議していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 19. 舗装工の施工に先立ち、切削後の表面の有害物等を除去し清掃していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 20. 切削後の舗装面のクラックが適正に補修されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 21. 路上再生工の施工にあたって、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 22. その他（理由 ）					

[コンクリート舗装工関係]

- 23. コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度、水セメント比、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。
- 24. 舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。
- 25. コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
- 26. 曲げ強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
- 27. 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め方法及び養生方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）
- 28. 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。
- 29. チェアー及びダイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。
- 30. 金網の施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 31. その他（理由 _____ ）

III. 出来ばえ
舗装工事

	a	b	c	d
	優れている。	やや優れている。	他の評価に該当しない。	劣っている。
	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 舗装の平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> 2. 構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3. 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 4. 構造物へのすりつけ等が良い。 <input type="checkbox"/> 5. 雨水処理が良い。 <input type="checkbox"/> 6. 継目等の離れや舗装面の剥がれが無い。 <input type="checkbox"/> 7. 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当6項目以上・・・a 該当5項目・・・b 該当4項目・・・c 該当3項目以下・・・d	

工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

(第3評定者)

考查項目	細 別	a	a'	b	b'	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質 法面工事	<input type="checkbox"/> 評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】					<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。
		<p>【評価対象項目】 OKであれば□にレマークを記入する。OKでない場合は×を記入し、対象外の場合は-を記入する。</p> <p>[共 通]</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 4. その他（理由)</p> <p>[種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係]</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 6. ネットなどの境界に隙間が生じないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 7. ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 8. 吹付け厚さが、均等であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 9. 使用する材料の種類、品質及び配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 10. 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 11. その他（理由)</p> <p>[コンクリート又はモルタル吹付工関係]</p> <p><input type="checkbox"/> 12. 使用する材料の種類、品質及び配合等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 13. 金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 14. 金網が、破損を生じていないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 15. 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 16. 吹付け厚さが、均等であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 17. 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 18. 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 19. 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 20. 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 21. 有害なクラックや剥がれが無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 22. その他（理由)</p> <p>[現場打撃工関係（プレキャスト法打撃工含む）]</p>					

- 23. 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。
- 24. 使用する材料の種類、品質及び配合等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 25. アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 26. 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。
- 27. 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
- 28. 枠内に空隙がないことが確認できる。
- 29. 層間にはく離がないことが確認できる。
- 30. 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。
- 31. 有害なクラックが無い。
- 32. その他（理由 _____ ）

III. 出来ばえ
法面工事

	a	b	c	d
	優れている。	やや優れている。	他の評価に該当しない。	劣っている。
	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1. 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 2. 植生、吹付等の状態が均一である。 <input type="checkbox"/> 3. 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 4. 仕上げが丁寧できめ細かい。 <input type="checkbox"/> 5. 亀裂やクラックが無い。 <input type="checkbox"/> 6. 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 <input type="checkbox"/> 7. 全体的な美観が良い。 		<p>●判断基準</p> <p>該当6項目以上・・・a</p> <p>該当5項目・・・b</p> <p>該当4項目・・・c</p> <p>該当3項目以下・・・d</p>	

工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

(第3評定者)

考查項目	細別	a	a'	b	b'	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 基礎工工事（地盤改良等を含む）	<input type="checkbox"/> 評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】					<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。
		<p>【評価対象項目】 OKであれば□にレマークを記入する。OKでない場合は×を記入し、対象外の場合は-を記入する。</p> <p>[杭工関係（コンクリート、鋼管、鋼管井筒、場所打、深礎等）]</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1. 杭に損傷及び補修痕がないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2. 既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3. 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4. 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5. 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6. 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 7. 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8. 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並みに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9. 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10. ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11. 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 12. 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 13. その他（理由 _____） <p>[地盤改良工関係]</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 14. 改良材のバッチ管理記録が整備され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 15. セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 16. 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 17. 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 18. その他（理由 _____） 					
III. 出来ばえ		a		b		c	d

基礎工工事（地盤改良等を含む）

優れている。

やや優れている。

他の評価に該当しない。

劣っている。

●評価対象項目

- 1. 土工関係の仕上げが良い。
- 2. 通りが良い。
- 3. 天端及び端部の仕上げが良い。
- 4. 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。
- 5. 仕上げが丁寧できめ細かい。

●判断基準

- 該当4項目以上・・・a
- 該当3項目・・・b
- 該当2項目・・・c
- 該当1項目以下・・・d

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第3評定者)

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 コンクリート橋 工事（PC及び RCを対象）	<input type="checkbox"/> 評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】					<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。
		<p>【評価対象項目】 OKであれば□にレマークを記入する。OKでない場合は×を記入し、対象外の場合は-を記入する。</p> <input type="checkbox"/> 1. コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度、水セメント比、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 <input type="checkbox"/> 2. コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 3. 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4. 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め方法及び養生方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） <input type="checkbox"/> 5. コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6. 鉄筋（PC鋼材含む）の品質及び規格が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 7. 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8. コンクリート打設までに錆、泥、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9. 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10. 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11. コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 12. スペースの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 13. プレビーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 14. 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 15. PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 16. プレストレッシング時のコンクリート圧縮試験が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 17. コンクリート圧縮試験の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 18. 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> 19. その他（理由 _____）					
III. 出来ばえ		a		b		c	d

コンクリート橋工事（P C 及びR Cを対象）	優れている。	やや優れている。	他の評価に該当しない。	劣っている。
	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 1. コンクリート構造物の表面状態が良い。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. コンクリート構造物の通りが良い。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 天端及び端部の仕上げが良い。</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 支承部の仕上げが良い。</p> <p><input type="checkbox"/> 5. クラックが無く。</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 全体的な美観が良い。</p>		<p>●判断基準</p> <p>該当 5 項目以上・・・ a</p> <p>該当 4 項目・・・ b</p> <p>該当 3 項目・・・ c</p> <p>該当 2 項目以下・・・ d</p>	

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第3評定者)

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 塗装工事（工場塗装を除く）	<input type="checkbox"/> 評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】					<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。
		【評価対象項目】 OKであれば□にレマークを記入する。OKでない場合は×を記入し、対象外の場合は-を記入する。 <input type="checkbox"/> 1. 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2. ケレンを入念に実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3. 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4. 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5. 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6. 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7. 塗り残し、ながれ、しわ等がなく塗装されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8. 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9. 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 <input type="checkbox"/> 10. その他（理由 _____）					
	III. 出来ばえ 塗装工事（工場塗装を除く）	a		b		c	d
		優れている。		やや優れている。		他の評価に該当しない。	劣っている。
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 塗装の均一性が良い。 <input type="checkbox"/> 2. 細部までのきめ細かな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 3. 補修箇所がない。 <input type="checkbox"/> 4. ケレンの施工状況が良好である。 <input type="checkbox"/> 5. 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・・・・b 該当2項目・・・・・・c 該当1項目以下・・・d			

工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

(第3評定者)

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 トンネル工事	<input type="checkbox"/> 評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】					<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。
		<p>【評価対象項目】 OKであれば□にレマークを記入する。OKでない場合は×を記入し、対象外の場合は-を記入する。</p> <input type="checkbox"/> 1. コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度、水セメント比、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 <input type="checkbox"/> 2. コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 3. 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4. 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設方法及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5. 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種類、規格が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6. 設計図書に定められた岩区分（支保工パターン含む）の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7. 坑内観察調査等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8. 計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9. 金網の継ぎ目を15cm（一目）以上重ね合わせて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10. 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが15cm以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11. 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上で、湿潤状態で施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 12. ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 13. 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや防護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 14. 逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継目が同一線上で施工していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 15. 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> 16. その他（理由 _____ ）					
III. 出来ばえ		a		b		c	d

トンネル工事	優れている。	やや優れている。	他の評価に該当しない。	劣っている。
	<p>●評価対象項目</p> <input type="checkbox"/> 1. コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> 2. コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3. 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> 4. クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 5. 漏水がない。 <input type="checkbox"/> 6. 全体的な美観が良い。		<p>●判断基準</p> 該当 5 項目以上・・・ a 該当 4 項目・・・・・・ b 該当 3 項目・・・・・・ c 該当 2 項目以下・・・ d	

工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

(第3評定者)

考查項目	細別	a	a'	b	b'	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 植栽工事	<input type="checkbox"/> 評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】					<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。
	【評価対象項目】 OKであれば□にレマークを記入する。OKでない場合は×を記入し、対象外の場合は-を記入する。 <input type="checkbox"/> 1. 活着が促されるよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2. 樹木などに損傷、はちくずれ等がないように保護養生を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3. 樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4. 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5. 肥料が、直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6. 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7. 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8. 樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9. その他（理由 _____）						
	III. 出来ばえ 植栽工事	a	b	c	d		
		優れている。	やや優れている。	他の評価に該当しない。	劣っている。		
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 樹木の活着状況が良い。 <input type="checkbox"/> 2. 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 <input type="checkbox"/> 3. 支柱の取り付けが堅固である。 <input type="checkbox"/> 4. 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第3評定者)

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 防護柵工事	<input type="checkbox"/> 評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】					<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。
	【評価対象項目】 OKであれば□にレマークを記入する。OKでない場合は×を記入し、対象外の場合は-を記入する。 <input type="checkbox"/> 1. 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2. 防護柵等の床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3. 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4. 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響がないよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5. 基礎設置箇所について、地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6. 防護柵等の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7. ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8. ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9. その他（理由 _____）						
	III. 出来ばえ 防護柵工事	a		b		c	d
		優れている。		やや優れている。		他の評価に該当しない。	劣っている。
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 2. 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 3. 部材表面に傷及び錆が無い。 <input type="checkbox"/> 4. 既設構造物等とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 5. きめ細やかに施工されている。 <input type="checkbox"/> 6. 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第3評定者)

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 標識工事	<input type="checkbox"/> 評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】					<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。
	【評価対象項目】 OKであれば□にレマークを記入する。OKでない場合は×を記入し、対象外の場合は-を記入する。 <input type="checkbox"/> 1. 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2. 防護柵等の床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3. 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4. 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響がないよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5. 基礎設置箇所について、地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6. 防護柵等の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7. ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8. ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9. その他（理由 _____）						
	III. 出来ばえ 標識工事	a	b	c	d		
		優れている。	やや優れている。	他の評価に該当しない。	劣っている。		
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 設置位置に配慮がある。 <input type="checkbox"/> 2. 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3. 標識板及びその支柱に傷や変色が無い。 <input type="checkbox"/> 4. 支柱基礎が入念に埋め戻されている。 <input type="checkbox"/> 5. 全体的な取り扱いがしやすい。			●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第3評定者)

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 区画線等配置工事	<input type="checkbox"/> 評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】					<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。
	【評価対象項目】 OKであれば□にレマークを記入する。OKでない場合は×を記入し、対象外の場合は-を記入する。 <input type="checkbox"/> 1. ペイント式（常温式）区画線に使用するシンナーの使用量が、10%以下であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2. 熔融式、高視認性区画線の施工にあたって、設計図書に定められた温度で施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3. 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4. 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5. 区画線の施工にあたって、設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6. 区画線を消去の場合、表示材（塗料）のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7. プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8. 使用材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9. その他（理由 _____）						
	III. 出来ばえ 区画線等配置工事	a		b		c	d
		優れている。		やや優れている。		他の評価に該当しない。	劣っている。
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 塗料の塗布が均一である。 <input type="checkbox"/> 2. 視認性が良い。 <input type="checkbox"/> 3. 接着状態が良し。 <input type="checkbox"/> 4. 施工前の清掃が入念に実施されている。 <input type="checkbox"/> 5. 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d		

工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

(第3評定者)

考查項目	細別	a	a'	b	b'	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 造園工事	<input type="checkbox"/> 評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】					<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。
	【評価対象項目】 OKであれば□にレマークを記入する。OKでない場合は×を記入し、対象外の場合は-を記入する。 <input type="checkbox"/> 1. 仕様書等で定められている品質管理が実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2. 材料の品質及び形状が設計図書の仕様を満足し、証明書が整備されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3. 部品の品質及び形状が設計図書の仕様を満足し、証明書が整備されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4. 遊戯施設等の機能と安全性が設計図書の仕様を満足し、証明書が整備されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5. 植物、公園資材等による修景効果向上についての配慮が事前に十分検討され、良好に施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6. その他（理由 ）						
	III. 出来ばえ 造園工事	a	b	c	d		
		優れている。	やや優れている。	他の評価に該当しない。	劣っている。		
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 施設構造物の肌、通り及び収まり等仕上げの状態が良い。 <input type="checkbox"/> 2. 路面表層部の平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> 3. 遊具等の作動が安全でかつ良好に作動する。 <input type="checkbox"/> 4. 維持管理等の配慮が良い。 <input type="checkbox"/> 5. 全体的な景観が良い。			●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第3評定者)

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 下水道工事	<input type="checkbox"/> 評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】					<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。
		<p>【評価対象項目】 OKであれば□にレマークを記入する。OKでない場合は×を記入し、対象外の場合は－を記入する。</p> <p>[共通]</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 品質管理において、設計図書の定めているとおりに行われており、かつ満足していることが確認出来る。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 材料の品質及び規格が、設計図書の仕様を満足していることが証明書類で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 管渠継手部及びマンホール連結部の目地仕上げが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 掘削時の土留め方法や推進時の掘進方法による、周辺地盤への影響が無かったことが確認できる。</p> <p>[開削工]</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 管渠工の設置において、設計図書の定めのおりに行われていることが確認でき、かつ目立った屈曲や沈下が無いことが確認出来る。</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 管渠に影響を与えるクラック及び変更がないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 管渠において漏水箇所がないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 8. 管渠止において止水滑材や接着剤等のはみ出し等がないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 9. 埋戻工において、締め固めが適切な方法で施工されており、工事終了後の沈下が見られないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 10. 舗装復旧において、その施工が設計図書の仕様書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 11. 立坑等（指定仮設物）の施工及び仕様材料において、設計図書の定められているとおりに行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 12. 地盤改良工において、使用材料の管理記録が整理され、品質管理を適切に行っていることが記録でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 13. 有害なクラックが無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 14. その他（理由)</p> <p>[推進・シールド工]</p> <p><input type="checkbox"/> 15. 掘進機に関する諸機能等の詳細図、仕様及び応力計算書の提出がされていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 16. 推進管の方向・勾配の測量、路面及び近接構造物の水準測量、ジャッキ圧の測定、支圧壁・土留壁の状況、土質状況の変化、推進管の状況等の測定・観測が行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 17. 切羽の泥水圧または土圧、排土量、推力、管中心位置、推進量、作業時間等を毎日記録していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 18. 推進管工等の裏込め材料が充分充填されていることが確認できる。</p> <p>[マンホール工]</p> <p><input type="checkbox"/> 19. マンホール工において、連結部には止水シール・止水ゴムが適切に使用されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 20. マンホール工において、各部材にはクラック及び漏水がないことが確認できる。</p>					

- 21. マンホールの足掛金具の位置、方向が適正であり、また、鉄蓋設置においては、ガタツキがなく、仕上がり天端高も適正であることが確認できる。
 - 22. インバート工は形状、勾配が設計図書の仕様を満足し、漏水がないことが確認できる。
 - 23. インバート工は、その表面仕上げが適切であることが確認できる。
- [管更生工]
- 24. 規程の厚さで施工されていることが確認できる。
 - 25. 施工後の規程断面が確保されているが確認できる。
 - 26. 管更生材が当該既設構造物へしっかり密着（規定の付着強度等をクリアされている）されていることが確認できる。
 - 27. 各種耐用試験結果（曲げ強度試験他）にクリアしていることが確認できる。
 - 28. 曲線部の施工では弛みが無いことが確認できる。また、施工上、やむを得ない出来た弛みも適切な方法により対処したことが確認できる。

Ⅲ. 出来ばえ
下水道工事

	a	b	c	d
	優れている。	やや優れている。	他の評価に該当しない。	劣っている。
	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 管渠の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 2. 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 <input type="checkbox"/> 3. インバートが滑らかに仕上げられている。 <input type="checkbox"/> 4. マンホール天端が周辺の表面勾配に合致するように仕上げられている。 <input type="checkbox"/> 5. 舗装の平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> 6. 全体的な仕上げが良い。		●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・・・・b 該当3項目・・・・・・c 該当2項目以下・・・d	

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第3評定者)

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 改良、舗装工事	<input type="checkbox"/> 評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】					<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。
<p>【評価対象項目】 OKであれば□にレマークを記入する。OKでない場合は×を記入し、対象外の場合は－を記入する。</p> <p>[共通]</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 施工基面が平滑に仕上げられていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 使用する材料の規格がミルシート等で確認できる。</p> <p>[土工・路盤関係]</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 置き換えのための、掘削を行うに当たり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 路床・路盤工の密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 路床及び路盤工のプルフローリングを行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 8. 路盤工の施工に先だって、路床面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 9. 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 10. 盛土及び路盤工において、設計図書に定められた一層の仕上がり厚さを満足し、各層毎に締固めて施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 11. 補強盛土工等の施工について、設計図書の定めのとおり施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 12. その他（理由 _____）</p> <p>[コンクリート関係]</p> <p><input type="checkbox"/> 13. コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度、水セメント比、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 14. コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 15. 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 16. 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め方法及び養生方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）</p> <p><input type="checkbox"/> 17. その他（理由 _____）</p> <p>[芝・側溝等・付帯構造物等関係]</p> <p><input type="checkbox"/> 18. 芝又は種子吹付等を適切に施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 19. 法面に有害なクラックや損傷部がないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 20. 側溝等に有害なクラックや欠損がないことが確認できる。</p>							

- 21. 側溝等の施工（設置）位置・方向が適正で、蓋設置においてはガタツキが無いことが確認できる。
 - 22. 側溝等底部の凹凸や蛇行がなく施工がされており、側溝の接続と目地が適切に行われていることが確認できる。
 - 23. 附帯構造物等の施工について、設計図書の定めのとおり施工していることが確認できる。
 - 24. その他（理由 _____）
- [アスファルト舗装関係]
- 25. アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。
 - 26. 舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去してから施工していることが確認できる。
 - 27. プラント出荷時・現場到着時・舗設時において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。
 - 28. 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。
 - 29. 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた位置に数値以上であることが確認できる。
 - 30. 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
 - 31. 縦目地及び横目地の位置・構造物との接合面の処理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
 - 32. アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。
 - 33. その他（理由 _____）

Ⅲ. 出来ばえ
改良、舗装工事

	a	b	c	d
	優れている。	やや優れている。	他の評価に該当しない。	劣っている。
	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 2. 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 3. 構造物等へのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 4. 舗装の平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> 5. 雨水処理が良い。 <input type="checkbox"/> 6. 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・・・・b 該当3項目・・・・・・c 該当2項目以下・・・d	

[舗装補修]

- 21. アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。
- 22. プラント出荷時、現場到着時、舗設時毎において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。
- 23. 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。
- 24. アスファルトの密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 25. アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。
- 26. その他（理由 ）

[高欄補修]

- 27. アンカーの深さ管理について、設計図書の定めのとおり施工されていることが確認できる。
- 28. アンカー鉄筋の削孔により、既設地覆鉄筋に支障が無いように事前調査が確実に実施されていることが確認できる。
- 29. 支柱の配置が適切に行われ、レールの通りが良いことが確認できる。
- 30. その他（理由 ）

[支承補修]

- 31. 支承の交換に必要な部品等が適正に材料検収され、その記録が整理されていることが確認できる。
- 32. 桁のジャッキアップに必要な仮設ブラケット等の撤去後の復旧が適正に実施されていることが確認できる。
- 33. 無収縮モルタルについて、事前に品質試験（証明書も可）が実施されていることが確認できる。
- 34. アンカーボルトの削孔長が、設計図書の定めのとおり施工していることが確認できる。
- 35. しゅう座モルタルの仕上げが丁寧であることが確認できる。
- 36. その他（理由 ）

[伸縮装置補修]

- 37. アンカーの深さ管理について、設計図書の定めのとおり施工されていることが確認できる。
- 38. アンカー鉄筋の削孔により、床版鉄筋に支障が無いように事前調査が確実に実施されていることが確認できる。
- 39. 伸縮装置の遊間管理、設計図書の定めのとおり行われていることが確認できる。
- 40. 製品が錆等により腐食していないことが確認できる。
- 41. その他（理由 ）

Ⅲ. 出来ばえ 橋梁補修工事	a	b	c	d
	優れている。	やや優れている。	他の評価に該当しない。	劣っている。
<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 1. コンクリート補修が確実に実施され、かつ肌が良い。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 天端及び端部の仕上げが良い。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 仕上げが丁寧できめ細かい。</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 表面に凹凸が無く、平滑に仕上げられ、通りが良い。</p> <p><input type="checkbox"/> 5. クラックや損傷が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 全体的な美観が良い。</p>		<p>●判断基準</p> <p>該当5項目以上・・・a</p> <p>該当4項目・・・・・・b</p> <p>該当3項目・・・・・・c</p> <p>該当2項目以下・・・d</p>		

工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

(第3評定者)

考查項目	細 別	a	a'	b	b'	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 落石及び雪害防止工事	<input type="checkbox"/> 評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】					<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。
		<p>【評価対象項目】 OKであれば□にレマークを記入する。OKでない場合は×を記入し、対象外の場合は-を記入する。</p> <p>[共 通]</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 材料の品質証明書が整備されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 鋼材の規格が、ミルシートで確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. その他（理由 _____）</p> <p>[落石防止網工]</p> <p><input type="checkbox"/> 4. アンカーの削孔深さ、削孔角度が適正であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 接合ボルトの締付けが適正であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 金網の重ね幅が30cm以上確保されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 金網、ワイヤロープ等の配置が適正であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 8. アンカーの品質試験結果が適切にまとめられていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 9. その他（理由 _____）</p> <p>[落石防護柵工]</p> <p><input type="checkbox"/> 10. 製品の性能、寸法が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 11. 接合ボルトの締付けが適正であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 12. 基礎設置箇所について、地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 13. 基礎部の施工が適正で、品質が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 14. 切土法面が適切に処理されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 15. その他（理由 _____）</p> <p>[防雪柵工]</p> <p><input type="checkbox"/> 16. 製品の性能、寸法が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 17. 接合ボルトの締付けが適正であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 18. 基礎設置箇所について、地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 19. 基礎部の施工が適正で、品質が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 20. その他（理由 _____）</p> <p>[雪崩予防柵工]</p>					

- 21. 製品の性能、寸法が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
 - 22. 接合ボルトの締付けが適正であることが確認できる。
 - 23. 基礎設置箇所について、地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。
 - 24. 基礎部の施工が適正で、品質が確認できる。
 - 25. アンカーの品質試験結果が適切にまとめられていることが確認できる。
 - 26. その他（理由 _____ ）
- [アンカー、ロックボルト工]
- 27. 削孔深さ、配置、せん孔角度が適正であることが確認できる。
 - 28. 部材に錆、傷がないことが確認できる。
 - 29. グラウト注入が適正に施工されていることが確認できる。
 - 30. 緊張、定着、頭部処理が適正であることが確認できる。
 - 31. 品質試験結果が適切にまとめられていることが確認できる。
 - 32. その他（理由 _____ ）

III. 出来ばえ

落石及び雪害防止工事

	a	b	c	d
	優れている。	やや優れている。	他の評価に該当しない。	劣っている。
	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1. 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 2. 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 3. きめ細かに施工されている。 <input type="checkbox"/> 4. 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが窺える。 <input type="checkbox"/> 5. クラックが無い。（コンクリート工事が含まれる場合） <input type="checkbox"/> 6. 全体的な美観が良い。 		<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d 	

工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

(第3評定者)

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 電線共同溝工事	<input type="checkbox"/> 評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】					<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。
		【評価対象項目】 OKであれば□にレマークを記入する。OKでない場合は×を記入し、対象外の場合は-を記入する。 <input type="checkbox"/> 1. 使用材料の品質及び規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2. 施工基面が平滑に仕上げられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3. 管路の通過試験を行っており、試験結果から導通していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4. 構造物の埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5. 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等がないよう敷設していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6. 蓋の設置において、ガタツキ等が無く敷設されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7. 管理設において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8. 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9. その他（理由 _____）					
	III. 出来ばえ 電線共同溝工事	a		b		c	d
		優れている。		やや優れている。		他の評価に該当しない。	劣っている。
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 2. 構造物へのすりつけ等が良い。 <input type="checkbox"/> 3. きめ細かに施工されている。 <input type="checkbox"/> 4. 製品にクラックや欠損が無い。 <input type="checkbox"/> 5. 全体的な美観が良い。				●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第3評定者)

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 維持補修工事	<input type="checkbox"/> 評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】					<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。
		【評価対象項目】 OKであれば□にレマークを記入する。OKでない場合は×を記入し、対象外の場合は-を記入する。 <input type="checkbox"/> 理由： <input type="checkbox"/> 理由： <input type="checkbox"/> 理由： <input type="checkbox"/> 理由： <input type="checkbox"/> 理由： <input type="checkbox"/> 理由： <input type="checkbox"/> 理由： <input type="checkbox"/> 理由：					
	III. 出来ばえ 維持補修工事	a		b		c	d
		優れている。		やや優れている。		他の評価に該当しない。	劣っている。
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 小構造物等にも細心の注意が払われている。 <input type="checkbox"/> 2. きめ細かに施工されている。 <input type="checkbox"/> 3. 既設構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 4. 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d		

工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

(第3評定者)

考查項目	細別	a	a'	b	b'	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 管類布設工事	<input type="checkbox"/> 評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】					<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。
	【評価対象項目】 OKであれば□にレマークを記入する。OKでない場合は×を記入し、対象外の場合は-を記入する。 <input type="checkbox"/> 1. 設計図書等で示す条件により締固めが実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2. 管の両側が均等に埋め戻されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3. 地盤面、基盤面に不陸が生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4. 管布設は（原則として）低位部から高位部へ向かって施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5. 管の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6. コンクリート構造物にきめ細やかな施工がうかがえる。 <input type="checkbox"/> 7. 付帯構造物（排気弁や仕切弁、マンホール等）の維持管理が容易になるように配慮し、適切に施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8. コンクリート付帯構造物には有害なクラックがない。 <input type="checkbox"/> 9. その他（理由 _____）						
	III. 出来ばえ 管類布設工事	a	b	c	d		
		優れている。	やや優れている。	他の評価に該当しない。	劣っている。		
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 2. 付属構造物の肌が良い。 <input type="checkbox"/> 3. 構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 4. 仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 5. 埋め戻しの状態が良い。			●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第3評定者)

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 ほ場整備工事	<input type="checkbox"/> 評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】					<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。
		<p>【評価対象項目】 OKであれば□にレマークを記入する。OKでない場合は×を記入し、対象外の場合は-を記入する。</p> <p>[区画整理工事]</p> <p>(整地工)</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 地区内の地表水及び地下水を排除し良好な排水状態で施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 表土扱いにあたり、雑物等が混入しないように実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 濁り等の防止に十分留意して施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 畦畔は、適正な土質を使用して十分に締め固められている。</p> <p><input type="checkbox"/> 5. その他（理由 _____）</p> <p>(道路工)</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 道路築立にあたっては、泥濘化を防止し、締固めを十分に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 路床面が十分に不陸整正されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 8. 路面の中央部が高く、横断勾配を取って施工されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 9. 敷砂利材料の敷均しは、碎石の粒度の分離が無く敷厚が均一に仕上がっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 10. その他（理由 _____）</p> <p>(用・排水路工)</p> <p><input type="checkbox"/> 11. 施工基面は、土質が適正か確認が出来て、かつ、良好な排水状態で施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 12. 埋戻しは、雑物等が混入せず、良好な（過湿・過乾燥・凍土状態でない）状態で施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 13. 付帯構造物（合流工、落差工等）は、現場に合わせて適切に施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 14. 水路の目地やマチ部の処理が適切に施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 15. 二次製品の現場検収において、入出荷方法や製品状況をチェックしていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 16. 有害なクラックがない。</p> <p><input type="checkbox"/> 17. その他（理由 _____）</p> <p>[暗渠排水・湧水処理工事]</p> <p><input type="checkbox"/> 18. 表土と基盤土の混合を防止していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 19. 被覆材の厚さを写真、資料等で的確に確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 20. 配管接合部において、確実に接合されていることが写真・資料等で的確に確認できる。</p>					

- 21. 施工後に大幅に沈下しない状態（高含水土や凍土混入等でない）で施工していることが確認できる。
 - 22. 埋戻し後、田面の沈下やわだち、被覆材の散らばり等が少なく丁寧に施工されていることが確認できる。
 - 23. 構造物（水閘部等）は、維持管理も容易になるよう考慮し適切に施工されていることが確認できる。
 - 24. その他（理由 _____）
- [客土及び耕土搬入工事]
- 25. 石礫等の雑物が混入されていないことが確認できる。
 - 26. 田面は、良好な排水状態で施工していることが確認できる。
 - 27. 客土運搬量を、出来形のほかにその他資料（土取場の測量、運搬車両台数等）で確認できる。・・・[採取土の場合]
客土運搬量を、出来形のほかにその他資料（運搬車両台数等）で確認できる。・・・[採取土の場合]
 - 28. 運搬道路の防塵や路面損傷防止等の対策をし、破損させた箇所は原形復旧している。
 - 29. 公道運搬での交通安全対策や過積載についての自社の基準を設定・管理し、それを記録にとどめている。
 - 30. 気象条件に合わせて作業中止基準を自社で設定・管理し、それを記録にとどめている。
 - 31. その他（理由 _____）
- [敷砂利工事] *敷砂利工事のみ適用
- 1. 路床面が十分に不陸整正されていることが確認できる。
 - 2. 路面の中央部が高く、横断勾配を取って施工されている。
 - 3. 敷砂利材料の敷均しは、碎石の粒度の分離が無く敷厚が均一に仕上がっている。
 - 4. 敷砂利材料は鉄線等有害な異物の混入が少なくなるよう努力して施工していることが確認できる。
 - 5. 路肩等に路面排水対策が自社の工夫により施工されている。
 - 6. その他（理由 _____）

Ⅲ. 出来ばえ
ほ場整備工事

	a	b	c	d
	優れている。	やや優れている。	他の評価に該当しない。	劣っている。
<input checked="" type="radio"/> 評価対象項目 対象工事を選択し、その工事のみをチェックする。 <input type="radio"/> 【区画整理工事】※区画整理工として複合して評価が必要な場合に適用する	●判断基準			
<input type="checkbox"/> 1. 全体的な美観に優れている。 <input type="checkbox"/> 2. 整地工の仕上がりが良い。 <input type="checkbox"/> 3. 道路工の仕上がりが良い。 <input type="checkbox"/> 4. 水路工の仕上がりが良い。 <input type="checkbox"/> 5. 構造物等の仕上がりが良い。 <input type="checkbox"/> 6. 構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 7. 地区外とのすり付けが良い。	該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d			

- **【暗渠排水工事・湧水処理工事】** ※暗渠排水工事を主体として評価する必要がある場合に適用する。
 - 1. 仕上げが良い。 該当4項目以上・・・a
 - 2. 埋め戻しの状態が良い。 該当3項目・・・・・・b
 - 3. 通りが良い。 該当2項目・・・・・・c
 - 4. 暗渠排水の機能が発揮されている。 該当1項目以下・・・・d
 - 5. 構造物とのすりつけが良い。

- 【客土及び耕土搬入工事】** ※客土及び耕土搬入工事を主体として評価する必要がある場合に適用する。
 - 該当工種からの考査項目で考査し、最大考査項目は5項目とする。・・・・ [採取土の場合]
 - 該当工種からの考査項目で考査し、最大考査項目は [4] 項目とする。・・・・ [購入土の場合]
 - 1. 全体的な仕上がりがよい。 該当4 [3] 項目以上・・・・ a
 - 2. 耕作上支障ある雑物が表面にみられない。 該当3 [2] 項目・・・・・・ b
 - 3. 小運搬にあたって、基盤の過度のこね回しをしていない。 該当2 [1] 項目・・・・・・ c
 - 4. 運搬道路、進入路等の運搬後の後始末がよい。 該当1 [0] 項目以下・・・・ d
 - 5. 土取場の採取後の後始末がよい。 [購入土は対象外]

- **【敷砂利工事】** ※区画整理工事の中で道路工を主体として評価する必要がある場合に適用する。
 - 1. 通りが良い。 該当4項目・・・・・・ a
 - 2. 敷砂利面の仕上げが良い。 該当3項目・・・・・・ b
 - 3. 細部まできめ細かく仕上げている。 該当2項目・・・・・・ c
 - 4. 全体的な美観が良い。 該当1項目以下・・・・ d

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第3評定者)

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 コンクリート二次製品 水路工事	<input type="checkbox"/> 評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】					<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。
	【評価対象項目】 OKであれば□にレマークを記入する。OKでない場合は×を記入し、対象外の場合は-を記入する。 <input type="checkbox"/> 1. 施工基面は、土質が適正であるか確認が出来て、かつ、良好な排水状態で施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2. 埋戻しは、雑物等が混入せず、良好な（過湿・過乾燥・凍土状態でない）状態で施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3. 水路の目的（用・排水、道路用等）を考慮して、配置や構造物とのすり付けなどが適切に施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4. 水路の目地やマチ部は、水はねや水漏れが無いように丁寧に施工されている。 <input type="checkbox"/> 5. コンクリート構造物にきめ細やかな施工がうかがえる。 <input type="checkbox"/> 6. 二次製品の吊り込み、据付の際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7. 二次製品の現場検収において、入出荷方法や製品状況をチェックしていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8. 有害なクラックがない。 <input type="checkbox"/> 9. その他（理由 ）						
	III. 出来ばえ コンクリート二次製品水路工事	a	b	c	d		
	優れている。		やや優れている。		他の評価に該当しない。		劣っている。
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. コンクリート二次製品の肌が良い。 <input type="checkbox"/> 2. コンクリート二次製品の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3. 法面、端部の埋め戻し等の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 4. クラックがない。 <input type="checkbox"/> 5. 附帯構造物とのすりつけがよい。 <input type="checkbox"/> 6. 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第3評定者)

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 ため池工事	<input type="checkbox"/> 評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】					<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。
	【評価対象項目】 OKであれば□にレマークを記入する。OKでない場合は×を記入し、対象外の場合は-を記入する。 <input type="checkbox"/> 1. 盛立てにおいて、基礎処理（コンタクトクレイ等）や盛立て材料、盛立て方法が設計図書のとおり施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2. 表土はぎ取り及び段切り等が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3. 切土面等からの湧水処理を適切に処理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4. 施工基面及び法面が平滑に仕上げられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5. 気象条件を考慮した施工が確認できる。 <input type="checkbox"/> 6. 構造物の基礎処理や埋戻しが設計図書のとおり行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7. 鉄筋の組立、継ぎ手部、かぶりは工事図面に示されたとおりに施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8. 完了後の土取場・土捨場の処理（均し状況、排水状況等）が適切に施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9. その他（理由 _____）						
	III. 出来ばえ ため池工事	a		b		c	d
		優れている。		やや優れている。		他の評価に該当しない。	劣っている。
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 土工の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 2. 土工の構造物へのすり付け等が良い。 <input type="checkbox"/> 3. 植生の状態が良い。 <input type="checkbox"/> 4. コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 5. 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> 6. 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d		

工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

(第3評定者)

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 水路補修工事	<input type="checkbox"/> 評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】					<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。
	<p>【評価対象項目】 OKであれば□にレマークを記入する。OKでない場合は×を記入し、対象外の場合は-を記入する。</p> <p>[共 通]</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ、現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 気象条件に応じた施工方法で施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 部材の洗浄・下地処理が適切に行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 養生の期間・現場条件が適切になされていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 6. その他（理由 _____）</p> <p>[開水路補修工]</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 補修材が当該既設構造物へしっかり密着（規程の付着強度等をクリアされている）されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 8. 目地の対策が適切に施工されていることが確認できる。</p> <p>[管更生工]</p> <p><input type="checkbox"/> 9. 規程の厚さで施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 10. 施工後の規程断面が確保されているが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 11. 管更生材が当該既設構造物へしっかり密着（規定の付着強度等をクリアされている）されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 12. 各種耐用試験結果（曲げ強度試験他）にクリアしていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 13. 曲線部の施工では弛みが無いことが確認できる。また、施工上、やむを得ない出来た弛みも適切な方法により対処したことが確認できる。</p>						
	III. 出来ばえ 水路補修工事	a		b		c	d
		優れている。		やや優れている。		他の評価に該当しない。	劣っている。
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 小構造物等にも注意が払われている。 <input type="checkbox"/> 2. きめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 3. 既設構造物とのすり付けが良い。 <input type="checkbox"/> 4. 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d		

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(第3評定者)

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	<input type="checkbox"/> 評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】					<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。
	上水道工事	【評価対象項目】 OKであれば□にレマークを記入する。OKでない場合は×を記入し、対象外の場合は-を記入する。 <input type="checkbox"/> 1. 品質管理において、設計図書の定めているとおりに行われており、かつ満足していることが確認出来る。 <input type="checkbox"/> 2. 材料の品質及び規格が、設計図書の仕様を満足していることが証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 3. 配管の接続が適正な施工で、チェックシート等により管理されている。 <input type="checkbox"/> 4. 防食及び絶縁処理が基準どおり適切に行なわれている。 <input type="checkbox"/> 5. ポリエチレンスリーブの被覆が基準どおり施工されている。 <input type="checkbox"/> 6. 掘進機に関する諸機能等の詳細図、仕様及び応力計算書の提出がされていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7. 推進管の方向・勾配の測量、路面及び近接構造物の水準測量、ジャッキ圧の測定、支圧壁・土留壁の状況、土質状況の変化、推進管の状況等の測定・観測が行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8. 切羽の泥水圧または土圧、排土量、推力、管中心位置、推進量、作業時間等を毎日記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9. 推進管工等の裏込め材料が十分充填されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10. 弁筐及びボックスの据付状態が適正であり、蓋等にガタツキがなく、路面とのすり付けが良好である。 <input type="checkbox"/> 11. 水圧試験に問題なく、試験記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 12. 掘削時の土留め方法や推進時の掘進方法による、周辺地盤への影響が無かったことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 13. 埋戻工において、締め固めが適切な方法で施工されており、工事終了後の沈下が見られないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 14. 舗装復旧において、その施工が設計図書の仕様書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 15. 立坑等（指定仮設物）の施工及び仕様材料において、設計図書の定められているとおりに行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 16. 地盤改良工において、使用材料の管理記録が整理され、品質管理を適切に行っていることが記録でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 17. 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> 18. その他（理由 _____）					
III. 出来ばえ		a		b		c	d

上水道工事	優れている。	やや優れている。	他の評価に該当しない。	劣っている。
	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 管の通りが良い。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 弁筐等とのすりつけが良い。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 路面復旧の状態が良く、クラック等が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 出来ばえの記録（写真等）があり、随所において細部の施工が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 仕上がり状態が良く、全体的な美観に優れている。</p>		<p>●判断基準</p> <p>該当4項目以上・・・a</p> <p>該当3項目・・・b</p> <p>該当2項目・・・c</p> <p>該当1項目以下・・・d</p>	

工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

(第3評定者)

考查項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 水管橋工事	<input type="checkbox"/> 評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】					<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。	
	【評価対象項目】 OKであれば□にレマークを記入する。OKでない場合は×を記入し、対象外の場合は-を記入する。 <input type="checkbox"/> 1. 仕様書で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 2. 材料の品質及び形状が設計図書等の仕様を満足していることが確認でき証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 3. 部品の品質及び形状が設計図書等の仕様を満足していることが確認でき証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 4. 据付基準線及び基準高は図面のとおり施工されている。 <input type="checkbox"/> 5. 高力ボルトの締め付けが適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 6. 溶接施工に係る注意事項（共通仕様書等）が守られて施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7. 塗装の塗り残し、むら等がなく、均一に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8. その他（理由 _____）							
	III. 出来ばえ 水管橋工事	a	b	c	d			
		優れている。	やや優れている。	他の評価に該当しない。	劣っている。			
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1. 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 2. 表面に補修箇所がない。 <input type="checkbox"/> 3. 部材表面に傷及び錆が無い。 <input type="checkbox"/> 4. 溶接に均一性がある。 <input type="checkbox"/> 5. 塗装に均一性がある。 <input type="checkbox"/> 6. 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d			

工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

(第3評定者)

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 その他の工事	<input type="checkbox"/> 評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】					<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。
	【評価対象項目】 OKであれば□にレマークを記入する。OKでない場合は×を記入し、対象外の場合は-を記入する。 <input type="checkbox"/> 理由： _____ <input type="checkbox"/> 理由： _____ <input type="checkbox"/> 理由： _____ <input type="checkbox"/> 理由： _____ <input type="checkbox"/> 理由： _____ <input type="checkbox"/> 理由： _____ <input type="checkbox"/> 理由： _____ <input type="checkbox"/> 理由： _____ ※既様式では評価しがたい場合に適宜評価項目を設定する。						
	III. 出来ばえ その他の工事	a		b		c	d
		優れている。		やや優れている。		他の評価に該当しない。	劣っている。
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 理由： _____ <input type="checkbox"/> 理由： _____ <input type="checkbox"/> 理由： _____ <input type="checkbox"/> 理由： _____ <input type="checkbox"/> 理由： _____ ※当該工種からの5項目程度とする。			●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・・・・b 該当2項目・・・・・・c 該当1項目以下・・・d		